

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 26 日現在

機関番号：14501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2016

課題番号：25780282

研究課題名(和文) 監査の経済的機能に関する実証研究

研究課題名(英文) Empirical Analysis on Economic Function of Auditing

研究代表者

高田 知実 (TAKADA, Tomomi)

神戸大学・経営学研究科・准教授

研究者番号：00452483

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、日本市場における監査の経済的機能を多面的に分析した。この柱のもとで遂行した研究の主要な成果は次のとおりである。企業は監査人に対する交渉力が強いために、低廉かつ硬直的な監査報酬を支払う傾向にあり、そのような実態が低品質の監査をもたらしている可能性がある。その一方で、財務諸表監査が強制ではない非公開企業を対象にした場合、監査人による保証サービスを自発的に受けることで、企業は、取引期間の長い銀行から、利息の低下という便益を得ている。この結果は、監査には一定の経済的機能が認められるものの、企業に対する交渉力の弱さが、監査品質の低下につながっているという日本の実態を示している。

研究成果の概要(英文)：In this research project, I investigate the economic function of financial statement auditing. The principle findings are as follows: (1) firms exert their bargaining power against auditors so that they can pay lower and sticky audit fees, which effectively leads to decreasing audit quality, and (2) private companies, those who are not mandatory required to have their financial statements audited, receive benefits in the form of a decrease in interest rate from the bank with having a longer transaction duration, when they voluntarily purchase assurance from an auditor. These results indicate that auditing has an economic value in the Japanese market, whereas relatively lower bargaining power of auditors against their clients would jeopardize audit quality.

研究分野：会計

キーワード：監査 実証研究 監査報酬

1. 研究開始当初の背景

財務諸表監査（以下、監査とする）は、エージェンシー費用の削減や情報の非対称性の軽減といった経済的機能を有する（Wallace, 1986; Watts and Zimmerman, 1986）。この経済的機能は、監査が法律等によって強制されなくとも、需要されるものであることを意味している。

しかし、日本企業に目を向けてみると、監査の経済的機能が十分には認められていないことをうかがわせる状況がある。上場企業によって支払われている監査報酬の低廉さが、その一例である。この実態は、かつて、日本企業を取り巻いていた次のような環境要因が影響を及ぼしていると言われている。すなわち、1990年代頃まで、日本市場ではメイン・バンク制や株式の持合等を通じた組織的な取引や企業間のモニタリング活動が主流であった。これにより、利害関係者間で生じる様々な問題は、基本的にその関係者の範囲内で解決される傾向にあった。そのため、専門能力を備え、独立の立場から財務諸表の適正性を担保する監査の重要性は、相対的に低く捉えられがちだったのである（伊豫田, 2003）。

1990年代後半から複数の大規模企業・金融機関の破綻や市場のグローバル化などを受け、日本企業を取り巻く環境は大きく変化した。近年では、かつてのような利害関係型ではなく、市場を通じた企業のモニタリングが重要になっているのである。にもかかわらず、監査の重要性については、その認知度が高いとは言えない状況が今もなお続いている。このような状況に鑑みると、実際のところ、監査は日本の市場システムにおいてどのような役割を果たしているのだろうか。この問題意識を持って取り組んだのが、本研究課題である。

2. 研究の目的

上記の問題意識のもと、私は、日本企業における監査の経済的機能をテーマとして研究に取り組むことにした。経済的機能という大きな枠組みのもとで、日本市場における監査の実態の解明に取り組んだのである。

また、この研究課題を設定した理由は、その実態を解明するという学術的な目的だけでなく、分析結果を公表することで、監査の経済的機能を目に見える形に具現化するという意図もあった。これは、監査の重要性について、日本の社会や企業による認識が低い一因は、証拠の蓄積が浅く、目に見える形で提示されていないことによるものではないかと考えたことによる。今や、監査は社会にビルト・インされたシステムであるが、その経済的機能という根本に立ち返り、データ分析することで、その価値の再認識につながる

ことを期待して一連の研究を行ったのである。

3. 研究の方法

本研究は、次に示す3つの具体的な研究プロジェクトに取り組みながら進めた。第1に、監査報酬の決定に関する分析である。先にも述べたように、日本市場における監査報酬の低さは、監査の重要性が社会的に理解されていないことを体現していると思われる。そこで、監査報酬に関する包括的な研究を行ったのである。第2に、事実として日本の市場では、監査に経済的機能が認められるかどうか、つまり監査が自発的に需要される余地があるか否かを検証した。そして第3に、監査の品質を左右するとして先行研究や規制当局によって議論されているいくつかの要因（AQI(s); Audit Quality Indicator(s)）が、日本市場では監査の品質に対してどのような影響を及ぼしているのかを分析したのである。

各研究プロジェクトは、基本的に次の順序で進めた。(a) 関連文献のレビュー、(b) データの収集と実証分析、(c) 学会報告と意見交換、そして(d) 査読誌への投稿である。なお、本研究課題は、単独で申請した研究であるが、各プロジェクトでは、その取り扱う内容等に基づき、研究協力者をえて共同研究として進めた。

4. 研究成果

(1) 監査報酬の分析

監査報酬については、大きく分けてその決定要因に関する分析と、経済的帰結に関する分析を行った。まず、福川（2012）を発展させる形で、大手の各監査事務所における監査の価格決定要因の違いについて分析した。そして、先行研究では一般に、市場全体として監査報酬がどのような要因によって規定されているかを分析することが多い一方で、監査事務所ごとの価格決定要因（または戦略）が異なっていることを明らかにしたのである（論文業績）。

上記の研究における主たる検証課題とは異なるが、私は、論文業績を行う過程で、2年以上にわたって固定的な額の監査報酬を支払う企業が多数存在していることを発見した。多い時には、約49%もの企業が、前年度と同額の報酬を支払っているのである（下記表1を参照）。監査報酬の支払いは、本来、当該年度において必要となる監査資源の投入量によって決定されるはずである。ビジネス環境は日々変化し、企業が晒されるリスク環境は変動するため、当然ながら、必要となる監査資源の投入量は年ごとに異なるはずである。それにもかかわらず、無視できない数の企業が固定的な監査報酬を支払っているという。この問題は、日本企業が支払

う監査報酬が低廉であることと併せて考えると、その問題の重要性が理解できる。低いレベルの固定的な報酬が支払われている監査業務について、その時々必要性に応じた対応ができているのであるのか。このような研究意識を持ち、監査報酬とその金額が固定的であることについて、分析を掘り下げたのである。

表1 上場企業における監査報酬の変化

Year	2006	2007	2008	2009
$D_FEE < 0$	238	261	200	111
$D_FEE = 0$	1,074	833	604	100
$D_FEE > 0$	960	1,209	1,756	2,482
Year	2010	2011	2012	2013
$D_FEE < 0$	999	966	836	892
$D_FEE = 0$	936	1,266	1,215	1,440
$D_FEE > 0$	859	641	834	595

$D_FEE < 0$ 、 $D_FEE = 0$ 、 $D_FEE > 0$ はそれぞれ、監査報酬を前年から減額した企業、維持した企業、増額した企業を意味する。

(論文業績 より抜粋し加筆修正している)

その研究成果が下記成論文業績の、およびである。まず、の研究(および学会発表)では、監査報酬と企業のビジネス・リスクとの因果関係に焦点をおいた分析である。監査資源が、実際に企業のリスク状況に応じて適切に配分されているならば、リスクの水準と連動する形で監査報酬が変動するはずである。しかし実態は、監査報酬の水準と変化額の両方が連動しているのは、過去数年間で平均したビジネス・リスクの水準であった。つまり、企業のリスク環境と監査報酬は同時点で連動していないのである。なお、この実態は、期首に監査報酬の見積もりが出された後、再交渉が行われるのは稀であるという、逸話的に語られている監査実務の実態とも符合している。

とは、固定的な監査報酬の支払いと直接関連する分析である。まずでは、固定的な支払いの決定要因を、クライアントと監査人の交渉力の違いという側面から分析した。そして、クライアントの交渉力の強さを示す幾つかの変数と、固定的な監査報酬支払いに統計的に有意な関係が観察されたのである。この分析を行った後、その延長線上には、固定的な監査報酬の支払いが監査の品質に対してどのような影響を及ぼしているのか、という検証課題があり得る。この検証課題に取り組んだのがの研究である。

の研究概要は次のとおりである。まず、研究対象としては、不正会計を選択した。不正会計が行われた企業の監査は品質が低いと考えられるためである。一般には、重要な虚偽の表示がある財務諸表について、意図的であるか否かを問わず、当該虚偽の表示を看過した場合には、その監査の品質が低いとい

えるからである。具体的な分析手法としては、会計不正が行われていたことが判明した企業と、それに対応するコントロール企業を選定した。ペア企業は、会計不正を行っていない企業の中から、同業種に属していること、前年度に(1)同じ規模の監査事務所の監査を受けており、(2)利益率が最も近い企業を選んだ。そして、会計不正企業とコントロール企業との間で、固定的な監査報酬の支払に関して違いがあるか否かを検証したのである。そして、担当する監査事務所が大手であった場合には、会計不正は、固定的な監査報酬を支払っている企業ほどより多く観察されるという、システムティックな関係を発見したのである。

以上の結果は、日本企業における監査報酬の支払い実態について、重要な示唆を有している。日本では、監査報酬の決定に関してクライアントに(相対的に)強い交渉力があり、監査人は、低い水準と、場合によってはそれに加えて固定的な監査報酬の受け取りに甘んじている。そして、固定的な監査報酬を受け取ることで、監査品質の低下という帰結をもたらしている。多面的な分析を行ったわけではないため、これらの検証結果の一般化可能性は問われるべきであるが、今後は、このようなシステムティックな関係が許容されている背景をより綿密に究明する必要があると思われる。

(2) 自発的な監査の分析

本研究は、公認会計士によって実施される監査が、日本において経済的価値を有しているか、という根本的な問題に取り組むものである。この研究課題に取り組むためには、監査が法令によって求められていない環境に目を向ける必要がある。法定であることは監査に経済的価値があることの証左に他ならないが、法令のもとで強制的に監査が行われている状況では、監査の価値が可視化し辛い。そこで、監査が法令等によって求められていない規模の非公開企業を対象に、監査の実施と銀行に支払う利息との関係を分析したのである。銀行は、中小規模の企業にとって重要な資金源であり、その銀行が財務諸表の適正性について会計士による保証が付されている状況に経済的価値を見出すか否か、が具体的な検証内容である。

ただし、本研究では、単に監査の有無と利息の関係を分析したのではない。監査の経済的価値が、銀行と企業の取引関係の長さによって異なるか否かを分析したのである。これは、銀行による与信評価において監査済財務諸表が有用であるか否かを検証してきた過去の研究の蓄積に対して、貢献をもつ一歩踏み込んだ分析である。分析の結果、銀行と企業の取引期間が長いほど、つまり銀行が企業に関して精通するほど、財務諸表が監査済であることで利息が低下することが明らかになった。これは、銀行が独自に集める(ソフ

トな)情報が監査済財務諸表(ハードな情報)と相互補完的な関係にあることを示している。換言すると、この結果は、監査には経済的価値があることを意味するのである。

なお、本研究は、学会発表のとに該当し、現在、海外の査読誌に投稿中である。

(3) AQI の分析

本研究では、Public Company Accounting Oversight Board (PCAOB)(2015)においてあげられている AQI のうち、監査パートナーと監査チームに関連する要因を分析した。日本では、かねてより監査業務における業務執行責任者(パートナーまたはサイナーともいわれ、以下ではパートナーと称す)の名前が監査報告書に明示されているし、監査業務に関与した人員の情報が有価証券報告書において開示されている。このような情報が開示されている国は非常に限られているため、その研究サイトとしてのメリットを利用し、パートナーの属性や監査チームの規模といった要因と監査の品質との関係を中心に分析したのである。

まず、研究業績のにおいて、パートナーの属性が監査の品質に及ぼす影響に関する先行研究をレビューした。いくつかのパートナー属性、チーム属性と監査の品質との関係等を分析したのである。これらの研究は学会発表の、およびに該当する。これらの研究の詳細については、ワーキング・ペーパーにする前段階の執筆中のもの、投稿準備中のものを含むため、その詳細についてはここでの言及を避けておく。

ただし、ここで述べた AQI の研究は、本研究プロジェクトの後半期間で大きく進展させた研究であり、かつ国際的な学術研究、並びに制度設計に対する重要なインプリケーションが期待できるため、「監査チーム構成に関する実証分析」(若手研究(A))として、今後も研究資金をえて継続予定である。そのため、最終的な研究の成果報告は、別の場で行うこととしたい。

(4) 研究期間中に行ったその他の関連分析

基盤 C (番号: 21530462) の継続

本研究課題に取り組む以前は、「監査サービスの変容が会計情報と資本市場に及ぼす影響」をテーマとして研究に取り組んでいた。本研究課題に関する研究内容の一部について、査読誌への投稿を完了した時点で研究期間を終了していたため、その後、改訂作業等を行う必要があった。本研究期間中に何度かのラウンドを重ね、最終的に下記論文業績のとして採択されるに至った。分析結果は、企業の内部で集約される情報の品質が、経営者予想の精度に影響を及ぼすというものである。この関係を、決算短信の修正と経営者によって公表される予測情報の精度との関係を分析することで明らかにした。

日本会計研究学会スタディ・グループにおける研究

日本会計研究学会で平成 27 年度から組織されたスタディ・グループ(主査: 松本祥尚先生(関西大学)、タイトル「開示情報の拡張と監査枠組みの多様化に関する研究」)に参画し、公認会計士による保証業務の広がりについて研究を行った。私が関わっているプロジェクトは、主に次の2つである。第1に、会計士によって提供される様々な保証業務の経済的機能について先行研究のレビュー、第2に、四半期レビュー導入による経済的効果の実証分析である。本研究の成果は、最終報告書として、平成 29 年度の年次大会にて報告予定である。

日本監査研究学会課題別部会における研究

日本監査研究学会で平成 28 年度から組織された課題別部会(主査: 町田祥弘先生(青山学院大学)、タイトル「監査の品質に関する研究」)に参画し、AQI に関する研究に取り組んだ。私が関わっているプロジェクトは、主に次の2つである。第1に、PCAOB (2015)によって公表された潜在的な API の指標について、各指標の属性と日本における適用可能性についての分析、第2に、監査事務所のガバナンス・コードに関して、日本に先行するイギリスに関する実態調査である。これらの研究成果は、平成 29 年度の年次大会にて報告予定であるが、その一部については論文業績のとして公表済みである。

[引用文献]

Public Company Accounting Oversight Board (PCAOB). 2015. *Concept Release on Audit Quality Indicators*, PCAOB.

Wallace, W. A. 1986. *Auditing Monographs*, MacMillan Publishing Company.

Watts, R. L. and J. L. Zimmerman. 1986. *Positive Accounting Theory*, Prentice Hall.

伊豫田隆俊(2003)『制度としての監査システム』同文館出版。

福川裕徳(2012)『監査判断の実証分析』国元書房。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

Katsuhiko Muramiya and Tomomi Takada, A Research Note: Quality of financial inputs and management earnings forecast accuracy in Japan, *Journal of Contemporary Accounting and Economics*, 査読有, forthcoming.

尾関規正・高田知実、固定的な監査報酬と不正会計に関する実証分析、国民経済雑誌、査読無、第 216 巻第 4 号、頁未定。

高田知実、ビジネス・リスクと監査報酬の関係についての実証分析、現代監査、査読有、近刊。

高田知実、日本における監査報酬維持企業の決定要因分析、産業経理、査読無、第 76 巻、第 4 号、2017、121-132。

高田知実、監査事務所のガバナンス・コードに関する実態調査、月刊 監査役、査読無、第 660 号、2016、15-25。

高田知実、大手監査事務所の報酬決定に関する実証分析、国民経済雑誌、査読無、第 212 巻、第 5 号、2015、47-60。

高田知実、業務執行責任者の特徴に関する実証研究の考察、会計、査読無、183 巻、第 6 号、2013、772-284。

〔学会発表〕(計 7 件)

Katsushi Suzuki and Tomomi Takada, Do Client Knowledge and Audit Team Composition Mitigate Partner Workload? 査読有, 2017 年 1 月 14 日, American Accounting Association Auditing Section Midyear Meeting, オーランド (アメリカ)。

Takayoshi Nakaoka, Tomomi Takada, and Hirofumi Uchida, Same information, different valuation: New evidence on the value of voluntary assurance, 査読有, 2016 年 8 月 10 日, American Accounting Association Annual Meeting, ニューヨーク (アメリカ)

Takayoshi Nakaoka, Tomomi Takada, and Hirofumi Uchida, Same information, different valuation: New evidence on the value of voluntary assurance, 査読有, 2016 年 6 月 17 日, The 22nd International Symposium on Audit Research, シンガポール (シンガポール)

Katsushi Suzuki and Tomomi Takada, Do auditors utilize their information advantage in negotiating with clients? 2015 年 10 月 30 日, Internal Research Seminar, University of Massachusetts Boston, ボストン (アメリカ)

Tomomi Takada, Auditing in Japan, 2015 年 10 月 15 日, Internal Research Seminar, University of Central Florida, オーランド (アメリカ)

Katsushi Suzuki and Tomomi Takada, Partner tenure, familiarity effect, and auditor tenure, 査読有, 2013 年 6 月 28 日, the 19th International Symposium on Audit Research, シドニー (オーストラリア)

高田知実、監査報酬変化額の決定要因分析、日本監査研究学会第 39 回全国大会、西南学院大学 (福岡県)

〔その他〕

ホームページ等

<https://www.b.kobe-u.ac.jp/resource/staff/faculty/takada.html>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高田 知実 (TAKADA, Tomomi)

神戸大学・大学院経営学研究科・准教授

研究者番号：00452483